

令和7年度 農政係 重点プロジェクトの取組（1／3）

事業名	当初予算額	予算現額	支出済額	執行率
スマート農業・環境負荷軽減推進事業補助金	4,860,000円	1,463,000円	326,000円	22.3%

関連施策（産業振興ビジョン「産」・工業振興計画「工」）

産1-1-1③スマート農業の推進
産2-2-1③持続可能な農業の推進

事業内容

スマート農業推進事業は、農業生産における省力化・効率化、生産性向上及び技術承継を図るために導入するものに対して、対象経費の一部を補助する事業です。補助対象機器は農林水産省が作成している「スマート農業技術カタログ」に掲載している機器またはカタログ掲載品と同等の機能を有し、農業生産の効率化に資すると認められるものです（補助率2／3以内 上限額50万円又は15万円）。環境負荷軽減推進事業は、環境と調和のとれた農業への切り替えを促進するために、生分解性マルチフィルム、たい肥及び有機質肥料などの環境と調和した農業生産資材の購入費の一部を補助する事業です（補助率1／2以内 上限額10万円又は3万円）。

令和7年度の取組及び成果等

○スマート農業推進事業

1次募集：7月1日から7月31日 申請者0人
2次募集：9月1日から9月29日 申請者2人

充電式運搬車（4輪仕様） 1台

事業費640,200円／補助額388,000円

資材や収穫物などを運ぶ際の作業負担の軽減、作業の効率化に大きく貢献するもので、軽トラで入れない畑への資材運搬に利用するもの

防虫LED

事業費221,100円／補助額134,000円

防虫忌避用で、虫が嫌がる波長の光によって作物への飛来などを抑制し、農薬の散布頻度を減らすことにより作業量を減らすことができるほか、ロスになる植物の数も減ることが見込まれるもの

○環境負荷軽減推進事業

募集期間：7月1日から12月26日 申請者11人

・生分解性マルチフィルムの購入、有機質肥料の購入

事業費合計 2,066,562円 補助決定額合計 880,000円

○補助金交付件数の推移

令和5年度 スマート農業推進事業 3人 環境負荷軽減推進事業 10人

令和6年度 スマート農業推進事業 2人 環境負荷軽減推進事業 8人

令和8年度の取組

令和7年度に引き続き、スマート農業・環境負荷軽減推進事業を実施します。そのなかで、申請件数の増加を目指し、事業のPRに努めていきます。また、農業ウィークなどのスマート農業製品等の展示会の視察等を通して、瑞穂町の農業に合ったスマート農業等について、引き続き研究を進めていきます。

令和7年度 農政係 重点プロジェクトの取組（2／3）

事業名	当初予算額	予算現額	支出済額	執行率
都市農業振興施設整備事業補助金	6,903,000円	5,975,000円	5,975,000円	100.0%

関連施策（産業振興ビジョン「産」・工業振興計画「工」）

産2-2-1③持続可能な農業の推進

事業内容

都市農業振興施設整備事業補助金は、農業者等が収益性の高い農業を展開するために、又は事業を継続するために必要な施設等を整備する取組を支援することにより、経営力の強化と都市農業の活性化を図ることを目的とする都の補助事業です。事業者には補助対象経費に都市農業経営力強化事業費補助金交付要綱で定める補助率に町の補助率を上乗せして交付します。

令和7年度の取組及び成果等

都市農業振興施設整備事業として、機械の導入により、省力化、作業時間の短縮を図り、農地の拡大及び収益増加を目指す、認定新規就農者2経営体に対し、トラクター、肥料散布機などの導入に対する支援を行いました。

（事業実施主体①）

○事業内容 トラクター（21馬力）1台、ハンマーナイフ1台、低温貯蔵庫1台、管理機1台、マルチャー（アタッチメント付き）1台、人参洗い機1台、肥料散布機グランドソー1台、電気工事1式、水道工事（上水道引込工事、給水管新設工事）1式
 事業費 6,048,900円／都補助額4,039,000円
 町補助額 538,000円

（事業実施主体②）

○事業内容 定植機（灌水装置付き）1台、肥料散布機1台
 事業費 1,859,385円／都補助額 1,234,000円
 町補助額 164,000円

○補助金交付件数の推移

令和5年度 事業実施主体 認定農業者1経営体
 事業内容 乗用型摘採機（交換刃カセット（浅刈用）、交換刃カセット（中刈用）、刈りナラシダクト、ミニソイラーユニット、乗用茶袋、運賃）

令和6年度 事業実施主体 認定農業者1経営体
 事業内容 雨除けハウス1棟（336㎡）、雨除けハウス1棟（364㎡）、付帯設備1式（かん水設備）、付帯工事1式（電気、水道）

令和8年度の取組

令和7年度に引き続き、事業名を「農業経営強靱化事業」として実施します。令和8年度は認定農業者2経営体、認定新規就農者1経営体に対し、それぞれの農業者が計画した経営強靱化計画の実現を目指し、農業用施設や機械の導入などにより、収益の増加、省力化、作業時間の短縮を図ります。また、対象者である認定農業者及び認定新規就農者に対して令和9年度の事業要望も行います。

令和7年度 農政係 重点プロジェクトの取組（3／3）

事業名	当初予算額	予算現額	支出済額	執行率
農業次世代人材投資事業費補助金 新規就農者育成総合対策補助金	5,700,000円	5,700,000円	2,475,000円	43.4%

関連施策（産業振興ビジョン「産」・工業振興計画「工」）

産3-3-3②起業・就農支援の充実

事業内容

東京都農業会議や東京都農林水産振興財団と連携し、都内で新規就農を希望する方に対して、農地中間管理事業を通じた農地の貸借を行っています。新規就農者育成総合対策補助金は、経営開始直後の新規就農者に対して資金を交付することにより、次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者の育成・確保を図ることを目的とする国の補助事業です。

令和7年度の取組及び成果等

○令和7年度は新たな新規就農者の受け入れはありませんでした。これまでの新規就農者の受入は累計で21人です。

○就農直後の経営確立に向けた支援として、農業次世代人材投資事業及び新規就農者育成総合対策（経営開始資金）を実施しました。

農業次世代人材投資事業、新規就農者育成総合対策（経営開始資金）

独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であり、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有していることや独立・自営就農であることなどの要件を満たす認定新規就農者に対して資金を交付する事業です。補助額は農業次世代人材投資事業（経営開始型）費補助金交付要綱または新規就農者育成総合対策（経営開始資金）費補助金交付要綱で定めるところにより決定され、事業開始年月、就農してからの年数や交付対象者の人数によって異なります。

補助人数	4	経営体	補助合計	3,225,000円
(内訳)		(令和3年度後期から)	補助額	1,200,000円
		(令和6年度後期から)	補助額	2,250,000円
		(令和6年度後期から)	補助額	1,500,000円
		(令和7年度後期から)	補助額	750,000円

○新規就農者の受入推移

○平成21年度から令和元年度まで 16名（男性11名、女性5名）

○令和2年度 1名（男性1名） 就農時30代

○令和4年度 1名（女性1名） 就農時50代

○令和5年度 2名（男性2名） 就農時20代（2人）

○令和6年度 1名（男性1名） 就農時30代計21名 （令和8年3月1日現在）

令和8年度の取組

新たな新規就農者の受け入れについては、令和7年度に引き続き東京都農業会議や東京都農林水産振興財団と連携し、農地中間管理事業を通じた農地の貸借を行っていきます。既に就農している新規就農者に対しては、農地拡大支援及び簿記講習会を開催するほか、希望者に対しては、新規就農者育成総合対策（経営開始資金）や農業経営強靱化事業を通じて支援を行っていきます。

